巻頭特集 鎮國守國神社

神格化された松平定綱と松平定信

慶応4（1868）年、鳥羽伏見の敗戦が伝えられると、国許に残っていた桑名藩の藩士たちは、恭順か開城東下かの選択に揺れる。藩の命運を託したのが神籤で、ここ鎮國守國神社で引かれた。藩士はもとより、民衆からも「鎮國さん」と呼ばれ、篤く崇敬されてきた神社である。

定信が白河城内の祖廟に定綱を奉祀したのが始まり

桑名城本丸跡に鎮座する鎮國守國神社。その起こりは、天明4（1784）年に奥州白河藩（現・福島県白河市）の藩主、松平定信が藩祖の定綱を城内に祀ったことに始まる。

定綱は文禄元（1592）年1月25日、松平定勝の第3子として生まれた。定勝は徳川家康の異父弟である。慶長14（1609）年に下総山川1万5千石を領した後は、常陸下妻、遠江掛川、山城淀、美濃大垣と転封を重ねた。

金魚まつりでは、法被姿の子どもたちが金魚の神輿を担ぎ、練り歩く。境内には金魚すくいなどの露店が軒を連ね、多くの人たちで賑わう

寛永12（1635）年、伊勢桑名藩11万石の藩主となる。領内の新田開発、水利の整備、殖産などに努める一方で、文武の振興にも力を注いだ名君であった。

慶安4（1651）年、江戸で死去。遺骨は桑名の照源寺に埋葬された。寛政9（1797）年に「鎮國大明神」の神号を賜った。

桑名への複封後、定信も守國大明神として祀られた

文政6（1823）年に定信の嫡男、定永が白河から桑名へ移封となり、鎮國大明神も桑名城内に遷祀された。この国替えの背景には、隠居していた定信の、先祖の地である桑名に戻りたい、という願望があったといわれている。

定信は8代将軍徳川吉宗の孫で、安永3（1774）年に白河藩主、松平定邦の養子となり、天明3（1783）年、家督を継ぐ。藩政に尽力し、天明の飢饉では餓死者を出さなかった。天明7（1787）年には幕府の老中首座となり、寛政の改革を行った。その功績に対する報恩として、11代将軍家斉が定信の願いを叶えたとされる。

しかし、高齢であった定信は桑名に移ることなく、文政12（1829）年に死去。没後の天保4（1833）年、定永が定信の霊を祀り、安政2（1855）年には「守國大明神」の神号を受け、鎮國大明神の神殿に合祀された。

明治期に社地収用で移転 神社は県社に列格された

明治維新後、桑名藩は廃藩となって城は解体されたが、神社はそのまま残った。明治12（1879）年、内務省貯木場設置のため社地を収用されて、吉之丸49番地に移転する。その後、同40（1907）年に現在地に遷座した。

明治8（1875）年に鎮國神社は村社となり、同13（1880）年には鎮國、守國神社両社とも県社に列す。鎮國大明神、守國大明神を主祭神とし、相殿神に旭八幡大明神、山末之大主神、天満天神を祀る。

この頃、金魚まつりが始まった。同社の例大祭で金魚の市が開かれたことに由来するという。時代の変化に伴って、祭りの形態も徐々に変わってきたそうだが、今年も例年通り5月2日、3日に開催される。

「今年は御大典を記念して、奉祝の幟旗などを神輿に付けて渡御するよう、各町に案内しました。皆で陛下の御即位をお祝い申し上げる気持ちでお祭りをしましょうと、呼びかけております」と宮司の嵯峨井和風さん。

定信（楽翁）を顕彰する記念宝物館を境内に建設

明治41（1908）年9月9日に守國大明神に正三位が、大正6（1917）年11月17日に鎮國大明神に従三位が、それぞれ追叙された。

大正期に狛犬、灯篭、鳥居などが寄進され、現拝殿が大正8（1919）年に完成。戦後は旧社格が廃止されて宗教法人となり、鎮國守國神社と称して現在に至る。

昭和3（1928）年、定信の没後100年を記念する祭典が営まれ、その遺徳を顕彰する宝物館の建設が提起された。

楽翁公百年祭記念宝物館は昭和9（1934）年に竣工した。「楽翁」とは定信の号である。鉄筋コンクリート造2階建で、屋根は寄棟瓦葺き、正面に切妻破風を飾る。定信生誕200年に当たる昭和33（1958）年には、内部改装の工事が行われた。

館内には定信の遺品をはじめ、松平家ゆかりの品々、桑名藩の関係資料など、収蔵品は2千点を超える。指定を受けた文化財も多く、宝物館自体も昭和初期に建てられた近代建築の遺構として、国の登録有形文化財になっている。

楽翁公百年祭記念宝物館は、金魚まつりの2日間のみ一般公開される。それ以外の日は事前の申請によって、許可がある場合に限る。観覧料は大人（中学生以上）300円、小人（小学生以下）200円

戦災は免れた拝殿は、昭和9年完成当時の姿を残している。久松松平家の祖は菅原道真で、社紋は星梅鉢である

松平定綱と松平定信のゆかりの品々

集古十種版木
国指定重要文化財
定信の命により、全国の社寺や諸家に伝わる名品を模写蒐集して編集した「集古十種版木」。内容を10種（肖像・書画・扁額・文房・碑銘・鐘銘・銅器・兵器・楽器・印章）に分類し集大成した

絹本着色松平定信像
県指定有形文化財
「絹本着色松平定信像」は、老中首座に推挙された天明7年6月、定信が自ら描き、白河城に残した肖像画。後年、鎮國守國神社に奉納された。定信は狩野派の絵を学んでいたという

三宝類聚名義抄（蓮成院本）
国指定重要文化財
「三宝類聚名義抄（蓮成院本）」は、平安時代後期に編纂された部首別の漢字辞書。鎮國守國神社の所蔵品は、興福寺の蓮成院に伝来した本で、もと6帖のうち4帖弱を3帖に改装している

嵯峨井和風宮司
「この夏には『桑名100社御朱印めぐり』を企画しています。詳細は後日、お知らせしますが、ぜひ多くの方にご参加いただきたいと思っています」